

平成24年2月宮崎県定例県議会（補正）
文教警察企業常任委員会会議録
平成24年3月8日～9日

場 所 第3委員会室

平成24年3月8日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第56号 平成23年度宮崎県一般会計補正
予算（第6号）
- 議案第68号 地方警察職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部を改正する条
例
- 議案第74号 宮崎県高等学校等生徒修学支援
基金条例の一部を改正する条例
- 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経
営に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成23年中の交通事故情勢について
 - ・宮崎県立高等学校教育整備計画（案）につい
て
 - ・県立高校生の就職状況について

出席委員（7人）

委 員 長	河 野 哲 也
副 委 員 長	後 藤 哲 朗
委 員	中 野 一 則
委 員	横 田 照 夫
委 員	外 山 衛
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	久 米 一 郎

警務部参事官兼
首席監察官

宮 下 貴 次

生活安全部長

上久保 岩 男

刑 事 部 長

椎 葉 今朝邦

交 通 部 長

長 友 重 徳

警 備 部 長

日 高 昭 二

会 計 課 長

古 屋 圭一郎

警務部参事官兼
警務課長

武 田 久 雄

生活安全部参事官兼
生活安全企画課長

松 井 宏 益

生活安全部参事官兼
地域課長

山 内 敏

総 務 課 長

鬼 塚 博 美

少 年 課 長

野 辺 学

交 通 規 制 課 長

杉 山 勝 朗

運 転 免 許 課 長

坂 元 正 宏

教育委員会

教 育 長

渡 辺 義 人

教 育 次 長
（ 総 括 ）

亀 田 博 昭

教 育 次 長
（教育政策担当）

飛 田 洋

教 育 次 長
（教育振興担当）

山 本 真 司

総 務 課 長

安 田 宏 士

政 策 企 画 監

高 田 昌 宏

参事兼財務福利課長

福 永 展 幸

学 校 政 策 課 長

長 濱 美 津 哉

学 校 支 援 監

中 野 通 彦

特別支援教育室長

武 富 志 郎

教 職 員 課 長

川 畠 達 朗

生 涯 学 習 課 長

津 曲 睦 己

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

田 村 司

文 化 財 課 長

田 方 浩 二

人 権 同 和 教 育 室 長

中 原 邦 博

事務局職員出席者

議事課主査 本田 成 延
政策調査課主査 藤 村 正

○河野委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それではそのように決定いたします。

次に、議案第68号における人事委員会の意見についてであります。

お手元に配付してある資料をごらんください。

これは、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、議会は人事委員会の意見を聞くこととなっており、その回答でありますので、参考にお配りしております。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、本部長の説明を求めます。

○鶴見警察本部長 おはようございます。警察本部関係、本日もどうかよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく1年になります。被災地では、一部復興の兆しも見えています。やに聞いておりますけれども、まだまだ多くの課題を抱え、また復興までには多くの時間を要するものというふうに思われます。

県警におきましては、発生直後から特別派遣

部隊を編成いたしまして、数多くの警察官を被災地に派遣いたしまして、救援活動、治安維持活動等に当たらせてまいりました。この2月1日からは、警察官4名を岩手県警に長期出向させまして――特別出向ということで現地の治安活動に当たらせているところがございます。県内におきましても、まだまだ新燃岳の噴火、それから日向灘沖地震等、大規模災害の懸念がたくさんある地域がございます。県警挙げて万全を期してまいる所存でございます。委員長初め委員の皆様方におかれましては、警察活動全般にわたりまして、また御指導・御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日、御審議をいただきたい案件につきましては、議案といたしまして、「平成23年度宮崎県一般会計補正予算」、そして「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」の2つの議案、そして、その他の報告といたしまして、「平成23年中の交通事故情勢」についての3件でございます。それぞれ担当部長のほうから概略の説明をさせますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○河野委員長 本部長の概要説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する説明を求めます。

○久米警務部長 それでは、平成23年2月定例県議会提出の議案第56号「平成23年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」の公安委員会関係につきまして御説明いたします。

お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料の455ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、今回の補正の概要を御説明いたします。

補正額の欄が－ 6 億1,776万1,000円となっておりますが、この内訳といたしましては、退職予定者の増加に伴う退職手当の増額、車両燃料費単価の上昇による車両維持費の増額、受講者数の見込み増に伴う高齢者講習委託料の増額など、当初予算の増額が＋ 1 億5,178万7,000円、また、給与条例の改正に伴う給料の支給額の引き下げ、給料の支給額引き下げに伴う期末・勤勉手当の減額、その他の物件費の入札残等の減額など、当初予算の減額が－ 7 億6,954万8,000円となっております。差し引きで、公安委員会、一般会計、警察本部に係る補正 6 億1,776万1,000円の減額をお願いしております。

今回の補正によりまして、公安委員会の補正後の予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして、273億7,026万9,000円となります。

それでは、今回の補正の内容を科目別・事項別に御説明いたしますので、説明資料の459ページをお開きください。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんください。

(会計) 一般会計、(款) 警察費、(項) 警察管理費、(目) 公安委員会費、(事項) 委員報酬、補正額－41万7,000円であります。この減額は、公安委員の報酬に基礎報酬と日額報酬が導入されたことによる執行残であります。

次に、(事項) 委員会運営費、補正額－117万6,000円あります。この減額は、公安委員会運営に要する経費の執行残であります。

次に、(目) 警察本部費、(事項) 職員費、補正額－ 3 億7,543万6,000円あります。これは職員の人件費の執行残等に伴う補正であります。具体的には、先ほども御説明いたしました、給与条例の改正に基づく給料の支給額の引き下げ、これに伴う期末・勤勉手当の減額、さらに

は、職員の勤務実績見込みによる休日勤務手当、夜間勤務手当等の諸手当の不用見込み額であります。

次に、(事項) 運営費、補正額＋7,334万1,000円あります。これは、警察職員設置に要する経費の退職者数の増等に伴う補正でありまして、その主なものは、番号 2 の退職手当＋ 1 億3,000万円、次の460ページに移りまして、番号10の警察業務電算化推進事業－3,857万9,000円あります。

459ページの番号 2、退職手当の増額は、当初予算では、定年退職者64名、希望退職者等12名の合計76名を見込んでおりましたが、実際には、定年退職予定者の中に、前年度末に定年前で退職した者等が出たことから、定年退職者は62名に減ったものの、希望退職者等が34名にふえ、合計96名の見込みとなり、その不足額であります。

460ページの番号10、警察業務電算化推進事業の減額は、警察内で構築しています警察ネットワークで使用するパソコン端末等のリースの入札残等であります。

次に、その下をごらんください。

(目) 装備費、(事項) 装備費、補正額－3,648万8,000円あります。これは警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費の執行残等に伴う補正でありまして、その主なものは、番号 2 の警察活動用車両維持費＋744万7,000円、番号 8 の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費－3,566万7,000円あります。

番号 2 の警察活動車両維持費の増額は、車両用ガソリンなどの単価が上がったことによる燃料費の不足見込み額であります。

番号 8 の警察ヘリコプター更新に伴う航空警

察活動事業費の減額は、警察ヘリコプターの点検整備用の消耗品費や備品購入費の入札残等があります。

次に、(目) 警察施設費、(事項) 警察施設費、補正額－5,091万6,000円であります。これは警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でありまして、その主なものは、次の461ページに移りまして、番号5のその他警察庁舎及び宿舎維持管理費－3,942万5,000円であります。これは、警察本部庁舎、運転免許センター及び警察学校並びに県下13警察署の清掃委託や機械設備、電気設備等の保守委託契約に係る入札残等であります。

次に、(事項) 警察署庁舎建設費、補正額－5,309万9,000円であります。これは警察署庁舎建設に要する経費の執行残による減額でありまして、内容は日向警察署庁舎建設に伴う工事費の入札残であります。

次に、(目) 運転免許費、(事項) 運転免許費、補正額－1,510万4,000円であります。これは、運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費の補正でありまして、その主なものは、番号6の指定自動車教習所等に対する仮免許事務委託料－525万5,000円、番号8の道路交通法に伴う講習体制整備事業費＋630万円です。

番号6の指定自動車教習所等に対する仮免許事務委託料の減額は、仮免許取得者見込み数が、当初見込んでいた人数よりも減少する見込みであることから、単価契約である委託料の不用見込み額であります。

番号8の道路交通法に伴う講習体制整備事業費は、高齢者講習委託事業と違反者・処分者講習委託事業に係る経費であります。このうち、高齢者講習委託事業につきまして、受講者見込

み数が、当初見込んでいた人数よりも増加する見込みであることから、高齢者講習委託料を増額するものであります。

次に、(項) 警察活動費、(目) 警察活動費、(事項) 一般活動費、補正額－1億4,336万6,000円です。

次の462ページをごらんください。

これは、一般警察活動、刑事警察活動、生活安全活動及び交通警察活動等警察活動全般に要する経費の執行残に伴う補正でありまして、その主なものは、番号1の警察電話専用料等警察電話通信費－2,000万円、番号5の被留置者経費－1,107万5,000円、番号24の安全・安心パトロール事業－2,387万1,000円、番号27のその他の警察活動経費等－3,702万3,000円です。

番号1の警察電話専用料等警察電話通信費の減額は、警察電話の回線数見直しや公用携帯電話の通話料金プランの見直しによる不用見込み額です。

番号5の被留置者経費の減額は、延べ被留置者数が当初見込んでいた人数よりも少なくなる見込みであることから、被留置者給食費等の不用見込み額です。

番号24の安全・安心パトロール事業の減額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用事業として実施いたしました安全・安心パトロール事業委託料を一般競争入札により契約した際の入札残です。

番号27のその他警察活動経費等の減額は、各事業に属さない警察活動全般に必要な経費を計上しているものでありまして、一般活動旅費等の不用見込み額、科学捜査研究所の鑑定機器の再リースによる執行残等です。

次に、(事項) 交通安全施設維持費、補正額－1,774万円です。この減額は、交通安全

施設維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でありまして、信号機電気料の不用見込み額や交通管制センターや信号制御機等の保守委託料の入札残等であります。

次に、463ページをごらんください。

(事項) 交通安全施設整備事業費、補正額+264万円であります。これは、交通安全施設整備事業に要する経費の国庫補助決定等に伴う補正でありまして、その主なものは、番号1の信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費+501万4,000円、番号2の信号機等デザインポール共架整備費-450万円、番号3の円滑化対策事業+302万6,000円であります。

番号1の信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費と番号3の円滑化対策事業は、いずれも国庫補助の対象となる事業であります。国庫補助の決定額が当初見込んでいた額より多くなったことに伴い事業費を増額するものであります。

番号2の信号機等のデザインポール共架整備費の減額は、信号機のデザインポール共架整備工事の入札残であります。

次に、議案第68号「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本条例につきましては、現在、警察職員が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した場合には、特殊勤務手当を支給しているところですが、その根拠となるものでございます。

お手元に配付しております資料1をごらんいただきたいと思います。

番号1の改正理由から御説明いたします。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災におきましては、多数の警察職員が被災地に

おける災害警備等作業に従事しておりまして、これらの職員に対し、特殊勤務手当として、災害警備等作業手当を支給しております。

ところが、今回の東日本大震災の被災地における災害警備等作業は、その危険性や困難性から、これまで例のない過酷な作業を伴うものでありまして、また、福島第一原発事故が発生したことにより、放射線量の高い危険な区域における災害警備等作業を強いられるなど、現行の災害警備等手当では、これらの危険性や困難性等に十分に見合った手当を支給することが困難となりました。そこで、国は昨年6月、東日本大震災に対処するための特殊勤務手当の特例に関する人事院規則を制定いたしまして、災害警備等作業手当の特例措置を設けて、災害警備等作業に従事する警察職員の労苦に報いることができるように改正を行いました。この改正に基づき、本県の警察職員にも国と同様の措置が早期に講じられるよう、地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正をお願いするものであります。

番号2の改正点について御説明いたします。

改正内容については、国の改正内容に準じたものであり、1点目は、東日本大震災に対処するための災害警備等作業手当の加算措置であります。これは、東日本大震災の被災現場において、警察職員が、災害警備等作業に引き続き5日以上従事した場合の長期の作業の危険性や困難性等を考慮し、従事したすべての日を対象として日額手当を倍額(1,680円)とするものであります。

2点目は、福島第一原発の周辺の放射線量の高い現場における作業の危険性や不健康性等を考慮して、警戒区域等の一定のエリア内の作業に従事した職員に対し、屋外や屋内の別により、

お手元の資料の一覧表に記載されているとおり、その危険度に応じた手当を支給するものであります。

最後に、番号3の施行期日等について御説明いたします。本条例が承認された場合は、公布の日から施行し、平成23年3月11日にさかのぼって適用することにしております。

以上であります。

○河野委員長 議案に対する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○井上委員 退職手当のことですけれども、予想したよりも希望退職者が多かったということですが、これには何か原因みたいなものがありますか。

○久米警務部長 この理由でございますが、例えば、育児に専念したい、もしくはほかの職業に転身したい、もしくは親の介護等々、人それぞれ、本当に個人的にさまざまな理由ございまして、一概にこれといった理由を申し上げることは困難でございます。たまたまこういう人数になったと、そういう個々の事情の方々がおやめになるという、そのトータルの人数がこうなったということでございます。

○井上委員 重ねて言うようなことでもないかもしれないんですけど、職場環境がちょっと悪かったとか、そういう原因があるのかなのか、ちょっと気になったものですから、それでお聞きしただけなんですけれども、予定よりも20人多いというのは、非常にすごいことではないのかなとちょっと思ったものですから、それでお聞きしたところでした。今のような事情だということですね。わかりました。

○外山委員 被留置者経費、約1,100万入っていますが、これは要するに、主にかかるのは食費とかということですかね。内容は留置者の食事代。

○宮下警務部参事官兼首席監察官 被留置者につきましては、年間何名ぐらい入るかということで、過去5年間の平均をとっております。これが3万5,000人ございまして、現在、本年度2万4,000人ということで若干予定より少ないということで、この数になっております。以上であります。

○外山委員 ということは、犯罪が少し減ったということも言えるのかと思いますし、またあるいは、軽微な犯罪が多くて、留置期間が短かったということもあるの。どうなんですかね、そういうものの兼ね合いは。

○宮下警務部参事官兼首席監察官 そのとおりでございます。犯罪の減少傾向と逮捕を必要とする事件の減少ということが言えるかと思いません。

○外山委員 もう1点よろしいですか。条例改正ですけれども、これは他県の県警あたりでも同じような動きがあるんですかね。

○久米警務部長 そうでございます。国が改正して以降、すべて今回当県でこれが認められた場合、全県ということになります。

○外山委員 ちなみに、自衛隊もこういう動きがあるんでしょうかね。もちろん全然管轄外だけれども、自衛隊の……わかりますか。

○久米警務部長 詳しくは存じ上げておりませんが、そのように聞いております。

○外山委員 もう1点だけ、例えば、今回条例改正しますよね。施行するんだけど、適用は1年前からと、こういう事例というのはよくあるんですか。特例ですか、今回限り。

○久米警務部長 ほかにそういう例はありません。

○外山委員 もちろん適用してもいいんですけどね。いいんだけど、こういう事例がある

のかなと思ったものですから。施行は24年ですよ。さかのぼって適用というのはあるんですかね。条例としてあるのかなと思って。特例なんですかね、これは。

○**古屋会計課長** 給料が減額になった場合に、4月にさかのぼるとか、そういうのは通常あります。我々の給料も4月にさかのぼって下げられますので、それと同じような考えでございます。

○**外山委員** 了解しました。わかりました。

○**有岡委員** 2点ほどお尋ねしたいと思いますが、463ページにあります交通安全施設の災害対策強化事業費ということで、予算の段階でよく見ていなかったものですから、90万円の残があるということですが、主にどのような災害対策強化の事業があるのか、お尋ねしたいと思います。

○**長友交通部長** 信号機に制御盤というのがございますけれども、それが例えば大雨、あるいは大震災で浸水してとまった場合に、自動的に信号機が動くような、24時間ぐらい動くというような災害対策とか、そういうのをやっておるわけですが、その関係で、この場合は執行残という形で考えております。

○**有岡委員** 了解しました。

もう1点ですが、第68号の議案に関することですが、こういった国の制度の中で、条例の改正ということで理解する中で、費用的な問題というよりも、今回4人の派遣もしていらっしゃるようですが、震災に伴う、よくPTSDですか、こういったものを心配するという報道があるわけですが、今、警察署の方が行かれた中で、そういった広域的な、行ったことによるPTSDのような症状なり苦しんでいらっしゃるというような実態があれば、11月にもお

尋ねしたことでありますが、現状を教えてください。と思います。

○**久米警務部長** 東日本大震災、この派遣者に対するメンタルケアのお話ですが、帰県後におきまして派遣者のストレスチェックを実施しております。その後は、管理監督者を対象とした、これは主としてラインケアでございますけれども、それを中心としたメンタルヘルス研修会、さらには各署ごとに全署員を対象として主にセルフケアを中心としたメンタルヘルス研修会等を実施いたしまして、ストレス対策を実施しております。派遣者につきましては、また近く、時間を置いた段階で、またさらに個別の健康調査、これも実施することとしております。それは第一次的には保健師のほうでストレスチェックを見まして、その中でストレスぐあいの高い人、希望者については、産業医につなぐという形をとっておりますが、現在のところ、派遣者に関連して問題のある職員は認められません。

○**有岡委員** どうぞ今後ともそういったメンタル面のケアというものをまた取り組んでいただければありがたいと思っております。

○**河野委員長** 議案についてよろしいでしょうか。

次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○**長友交通部長** それでは、平成23年中の交通事故情勢につきまして、お手元に配付しております資料2をもとに説明させていただきます。

まず、1の平成23年中の全国及び県内の交通事故の発生状況についてでございますが、1の表につきましては、昨年中の交通事故の発生状況をあらわしたものでございます。

上の段が全国、下の段が県内の状況でございますが、表の左から発生件数、死者数、死者数

のうち高齢者数、そして負傷者数を前年と比較して示しております。

昨年、全国におきましては、年間に69万1,936件の交通事故が発生し、4,611人が亡くなり、85万4,493人の方が負傷しております。発生件数につきましては、7年連続で減少し、平成4年以来、19年ぶりに70万件以下となっております。死者数につきましても、11年連続で減少しており、過去最高を記録しました昭和45年の1万6,765人の3割以下となっております、全国的には交通事故は減少傾向にあるということは言えると思います。

一方、県内でございますが、昨年、1万967件の交通事故が発生しております、49人の方が亡くなり、1万3,097人の方が負傷されております。前年比でいきますと、発生件数、死者数、負傷者数のすべてがわずかに減少し、特に死者数につきましては、昭和30年以降で見ますと、昭和31年の43人、平成20年の48人に次ぐ少ない数となっております。

しかしながら、発生件数につきましては、平成21年から3年連続1万件を超えておりまして、負傷者数につきましても、同じく3年連続で1万3,000人を超えております。県内の交通事故は高どまりの状態にあると言わざるを得ない状況にありますことから、交通事故の発生そのものを減少させることが重要な課題となっております。

また、県内の高齢化率につきましては25%を超え、超高齢社会と言われておりますが、昨年の死者49人中、27人が65歳以上の高齢者で、55.1%を占めており、全国平均の49.1%よりも高い割合で推移しておりますので、交通事故の高齢者対策も重要度がより増しているものと考えております。

次に、2の全国及び県内の交通事故死者数の推移でございます。

2のグラフでございますが、このグラフは、平成14年から23年までの過去10年間の全国と本県の死者数をあらわしたものでございます。

全国の死者数を棒グラフ、本県の死者数を折れ線グラフであらわしておりますが、これを見ますと、全国的には、年を経るにつれて減少しております、県内におきましても、多少の増減はあるものの、全国と同様に減少傾向にあると言えます。

また、昨年中の県内におきます交通死亡事故の主な特徴でございますが、そこに記載してありますように、発生時間では、夜間における死者が多いこと、道路形状では、交差点及び交差点付近における死者が多いこと、死者の年代では、65歳以上の高齢者が全死者の過半数を占めること、事故原因では、前方不注意や動静不注意、安全不確認のいわゆる「てげてげ運転」による事故が多いこと、事故態様では、人対車両によるものが多いことなどが挙げられます。

次に、3の交通（人身）事故発生件数の推移でございます。

3の表は、平成14年からの過去10年間におきますところの本県と隣接県の大分県、熊本県における人身事故の発生件数を比較したものでございますが、本県は、人口が本県と比べて余り差がない大分県の約1.8倍と非常に高い状態にあります。九州におきましては、福岡県に次いで2番目、全国では17番目に多いという状況でございます。

また、昨年中の県内の人身交通事故全体の主な特徴といたしまして、発生時間につきましては、午後5時から午後7時の間に多発しているということ、道路形状では、交差点及び交差点

付近が半数を占めていること、事故を起こしました主原因者につきましては、最も多いのが20歳代、次が65歳以上の高齢者であること、事故の原因では、前方不注意、動静不注視、安全不確認によるものが74.0%と、交通死亡事故の42.9%より高いこと、事故類型では、追突事故が約4割を占めていること、発生件数につきましては、先ほど申し上げましたように、大分県を初め他の同規模県に比べて多いことなどが挙げられます。

最後に、交通事故防止のためにとっております4の警察の主な取り組みについてでございます。

まず、(1)の高齢者宅の訪問指導、反射材の普及促進等による高齢者対策の推進であります。

超高齢社会を迎えております本県におきましては、高齢者対策の密度をさらに高める必要があると考えておりますが、街頭における交通安全のための保護活動や指導はもとより、警察官や交通安全指導員による高齢者宅の訪問活動を積極的に行い、高齢者個々の特性に応じた交通安全教育を強化しますとともに、薄暮時や夜間歩行中の死亡事故が多く発生している実態を踏まえまして、反射材の普及促進と明るい服を含めた着用の啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の交通事故に直結する悪質な飲酒運転等交通違反取り締まりの強化についてでございます。

交通事故を防止するためには、運転者が緊張感を保持しながら運転することが非常に大切でございます。飲酒運転を初めとして、最高速度違反や運転中の携帯電話使用等の悪質、危険性の高い違反を重点に取り締まりを徹底したいと考えております。

特に飲酒運転につきましては、昨年69件の飲酒運転事故が発生して6人の方が亡くなっております。また、検挙件数も487件になるなど、今なお後を絶たない状況にありますことから、運転者への酒類提供、運転者への車両提供、飲酒運転車両への同乗違反も含めまして、強い決意を持って飲酒運転の根絶を目指したいというふうに考えております。

最後に、(3)の交通事故被害軽減のためのチャイルドシート使用及びシートベルト着用の向上でございます。

チャイルドシートの使用及びシートベルトの着用が、交通事故発生時の被害を軽減するための有効な手段であることは申し上げるまでもありませんが、昨年の一般道路における県内のチャイルドシート使用率につきましては、39.0%と全国ワースト4位、後部座席におけるシートベルト着用率は、22.1%と全国ワースト5位で、それぞれ全国平均より低調な結果となっておりますことから、今後とも広報啓発活動や、指導取り締まりを強化し、使用、着用の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、昨年の交通情勢と交通事故防止対策について説明申し上げましたが、本年に入りまして、きのう現在、10名の方が亡くなっておりまして、昨年同期に比べますとマイナス2人となっております。一時は、昨年同期に比べましてプラス6人と非常に急増した状況がありましたし、また、この10人の死者のうち、8人の方が65歳以上の高齢者であったということなど、非常に厳しい交通情勢にありますことから、引き続き高齢者対策を最重要課題ととらえまして、交通事故総量抑止のための諸対策を関係機関・団体と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**河野委員長** その他の報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○**横田委員** 事故発生件数の推移を見て、ちょっとびっくりしているんですけど、こんな急にふえてきているというのは、例えば以前は事故の当事者同士で示談で済ませたものを全部ほとんど警察を通すようになったとか、そういうことも入っているんでしょうかね。

○**長友交通部長** 詳細はわかりませんが、恐らくほとんどの事故関係が警察に届けておるといふふうに判断しております。

○**横田委員** 当然大分なんかもそうだろうと思うのですが、何でこんな差が出るのかなと、判断は難しいでしょうけど。

○**長友交通部長** 現在、大分のいろんな施策関係も含めて研究している段階なんでございますが、大分のいわゆる「てげてげ運転」の関係がうちよりは8%ぐらい低いという状況等もありますので、やはり運転者の方の緊張感が足りないのかなというところも含めまして、安全施策、教育面、あるいは取り締まり面でできるだけ街頭に出て、運転手の方に緊張感を持たせた対応をとっていただきたいというふうに考えております。

○**中野委員** 私もびっくりしているんですが、例えば、物損事故、そういうことは比較・把握はされておられないんですか。

○**長友交通部長** 物損事故も把握しております。

昨年が物損の事故が2万2,550件、その前年の平成22年が2万2,395件、その前の21年が2万1,107件ということで、物損事故につきましても、だんだんふえているという実態でございます。

○**中野委員** 大分とかそんなのではありませんか。

○**長友交通部長** 隣接県につきましては、ちょっと手元には資料がございません。

○**有岡委員** チャイルドシート使用についてお尋ねしたいと思いますが、実際にチャイルドシートが必要な車の中に、チャイルドシートを設置してない、もしくは所有してないというような実態もあるんだらうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**長友交通部長** チャイルドシートを使用されない、あるいはまた購入されない方、いろいろアンケート等もとったんですが、一番多いのが経済的にちょっと負担が大きいということと、子供さんがつけるのを嫌がるというようなことが非常に多かったんですね。確かに数万円するものもありますし、もうちょっとリサイクル店なんかに行けば安いものもございますけれども、県下の交通安全協会の各支部等におきまして、約800台ぐらいの使用済みですけれども、チャイルドシートを貸し出しをやっております。これは短期間、2カ月か3カ月なんですけれども、それをぜひ使っていただきたいということで、広報をやっているんですが、なかなかまだこれの利用関係が少ないという状況もありますので、広報啓発活動もまた図っていききたいというふうに考えております。

○**有岡委員** 私たちが子供を育てるときには、チャイルドシート購入のときの補助があった時期があって、そのときに購入した経緯があります。また今後もチャイルドシートの普及が進まないということであれば、対策もまた考えないかんがなというふうには思うのですが、このワースト4位というのは余りにも悪いものですから、何らかの啓発が必要かなと感じました。以上です。

○河野委員長 その他何かございませんか。

○横田委員 けさの新聞に載っていたんですけど、例のストーカー事件ですよね。あれで警察庁長官が各県警に対して、これまでの事件の見直しと対応の見直しを何か訓示されたみたいなのが書いてありましたけれども、宮崎県警としては、どのような対応とかを考えておられるんでしょうか。

○上久保生活安全部長 今回、ストーカー事案で被害者の御親族が亡くなられたということで、大変遺憾なことだったと考えております。今回の検証を受けまして、大きく5点ぐらい検証がされております。1つは、危機意識があったのかと。要するに、こういう恋愛感情のもつれで男女間のトラブルによって殺人事件等に発展する、こういう認識が足りたのかなというのが1点挙がっております。次に、ストーカー規制法の運用上の問題、なぜ適用しなかったかというところ、さらには、警察署における組織的な対応はどうであったのか。それから、他県、今回の事案が被害者と行為者がそれぞれ違った県に居住しておったということで、関係する県の連携はどうであったのか、さらに警察本部が警察署に対する指導等がどうだったのかという検証の結果が出ておりますけれども、本県といたしましても、こういう恋愛感情も起因する男女間のトラブルもありますし、DV、配偶者に対する暴力もあります。さらには児童虐待、高齢者虐待ということで、人命に係る部分が多分取り扱いはあるものですから、警察本部といたしましては、やはり重大な事件に発展していく可能性があるという認識をもう一回再認識させたいというものと、やはり法をしっかりと適用していこうというところですね。それとやはり警察署における組織的な対応、相談は生活安全

課で受けますけれども、事件を担当する刑事課、これはやはり署長を中心としてしっかり署のほうでの対応をやっていく。さらには、警察署と本部とのしっかりした連携、さらには他県にわたる場合は、その他の本部との連携ということで、こういう対応をしっかりとやって、今回のような事案が発生しないように、特に被害者、さらには親族の方の安全確保、これを第一に事件検挙、さらには被害者の保護対策、これをしっかりとやっていこうということで考えているところでございます。

○横田委員 まだ事件に至ってない場合でのいろんな捜査とか難しい問題がいっぱいあると思うんですよね。でもやっぱり、これまでも相談後、事件に発展してしまったというようなこともあったと思うのですけれども、警察と県民との信頼関係といいますか、それも非常に損ないかねないと思いますので、慎重な対応をお願いしたいと思います。

○河野委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時52分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について教育長の説明を求めます。

○渡辺教育長 おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。

表紙をお開きいただきまして、左側の目次をごらんください。

今回御審議をいただきます議案は、議案第56号「平成23年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」、議案第74号「宮崎県高等学校等生徒修学支援基金条例の一部を改正する条例」の2件でございます。

また、その他の報告事項といたしましては、1つに宮崎県立高等学校教育整備計画（案）について、2つに県立高校制の就職状況についての2件でございます。

このうち、補正予算についてであります、目次の右にあります1ページをごらんください。

今回、教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下の方、太線で囲んでおります合計の欄に記載しておりますように、35億6,059万1,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は、1,082億5,287万円でございます。

私からは以上であります、引き続き関係課室長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○河野委員長 教育長の内容説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する説明を求めます。

○安田総務課長 それでは、平成23年度2月補正予算、総務課関係について御説明を申し上げます。

お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料の総務課のインデックスのところ、ページで言いますと、401ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計1億2,711万3,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄になりますが、31億682万4,000円となります。

以下、主なものについて御説明を申し上げます。

403ページをお願いいたします。

ちょうど真ん中あたり、（目）事務局費の下にあります（事項）職員費の9,271万4,000円の減額であります。これは、事務局職員の減等によるものでございます。

次に、404ページをお願いいたします。

一番下になりますが、（事項）教育研修センター費の1,858万6,000円の減額であります。これは、説明欄の1運営費の中で、教育研修センターが運営しております教育情報通信ネットワークシステムにつきまして、その更新を今年度行いましたが、これに伴う執行残等によるものでございます。

総務課関係は以上でございます。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

平成23年度2月補正歳出予算説明資料の財務福利課のインデックスのところ、407ページをお願いいたします。

その一番上の行でございますが、今回の補正は、4億4,216万2,000円の減額をお願いするものでございます。これによりまして、補正後の額は、同じ欄の右から3列目でございますが、68億2,243万2,000円となります。

次に、補正をお願いいたします主な事項について御説明申し上げます。

資料の409ページをお願いいたします。

一番下の（事項）県立学校耐震対策事業費につきまして、2,611万6,000円の減額をお願いしております。これは耐震補強工事費の執行残によるものでございます。

次に、資料の410ページをお願いいたします。

一番上の（事項）育英事業費につきまして、1億3,196万9,000円の減額をお願いしております。これは、育英資金貸与予定者の辞退や、貸与者の中途退学などによる執行残でございます。

上から2つ目の(事項)高等学校等育英資金貸与事業基金積立金につきまして、1億2,914万4,000円の減額をお願いしております。これは主に独立行政法人日本学生支援機構の交付金につきまして、当初の見込み額10億円に対しまして、交付決定額が8億7,149万8,000円となりまして、1億2,850万2,000円の補正減が生じたことによるものでございます。

資料の411ページをお願いいたします。

上から2段目の(事項)高等学校等生徒修学支援基金事業費につきまして、9,688万5,000円の増額をお願いしております。これは、国の第3次補正予算によりまして、基金が3年間延長されたことによる国からの追加交付に伴うものでございます。また、基金の延長に伴います条例改正につきましては、後ほど説明いたします。

資料の412ページをお願いいたします。

一番上の(事項)恩給及び退職年金費につきまして、2,007万1,000円の減額をお願いしております。これは恩給等の支給対象者の減によるものでございます。

資料の413ページをお願いいたします。

一番下の(事項)生徒増校等対策緊急整備事業費につきまして、2,762万9,000円の減額をお願いしております。これは次のページにありますとおり、宮崎東高等学校教室棟改築事業における工事請負費の執行残によるものでございます。

資料の415ページをお願いいたします。

一番下の(事項)文教施設災害復旧費につきまして、8,400万円の減額をお願いしております。これは本年度、教育施設のへの台風等の被害が少なかったことによるものでございます。

続きまして、恐れ入りますけれども、常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

議案第74号「宮崎県高等学校等生徒修学支援基金条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

まず、1の改正の理由でございますが、これは国からの平成21年度高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金を受けて造成いたしました宮崎県高等学校等生徒修学支援基金について、当該基金の期限を平成24年6月末までとしていたところでございますけれども、このたび、国の第3次補正予算におきまして、基金の期間を3年間延長する旨の方針が示されたため、基金の期間について定めます「宮崎県高等学校等生徒修学支援基金条例」の一部を改正するものでございます。

次に、2の「改正の概要」でございますが、今回、基金を3年間延長することによりまして、基金条例附則に定めます条例の終期を「平成24年6月30日」から「平成27年6月30日」に改めるものでございます。

次に、3の「施行期日」につきましては、公布の日となります。

財務福利課関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長濱学校政策課長 学校政策課でございます。学校政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の417ページをお開きください。

学校政策課の補正額といたしましては、1億883万7,000円の減額補正でありまして、補正後の額は右から3番目でございますが、8億4,588万7,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。

419ページをお開きください。

まず、(事項) 県立高等学校再編整備費の説明欄の1、西諸県地区総合制専門高校設置事業の991万4,000円の減額でございますが、これは高原高校の農業における施設設備工事や、小林秀峰高校農業科等の設置に伴う備品購入費等の執行残であります。

次に、(事項) 学力向上推進費の1,924万4,000円の減額であります。このうち、説明欄の4、少人数指導推進モデル事業の1,086万5,000円の減額でございますが、これは県内の小学校に配置する臨時的任用講師の人数が、予定していた70名から66名に4名減となったことによる報酬や旅費の執行残であります。

次に、一番下の(事項) 指導者養成費の3,886万円の減額であります。

420ページをお開きください。

このうち、説明欄の5、初任者研修事業の1,545万8,000円の減額でございますが、新規採用の職員が校外の研修で不在となる期間に、その補充として配置する非常勤講師の報酬や旅費等の執行残でございます。

次に、421ページをごらんください。

一番上の、(事項) 就職支援活動促進費の説明欄1、新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業の1,197万9,000円の減額でございますが、これはICT活用の補助員や実験・実習補助員として県立高等学校等に配置した新規学卒未就職者の人数が予定していた50名から47名に3名減となったことや、任用途中で5名の就職が決定し、退職したことによる報酬や旅費の執行残であります。

次に、ページをめくっていただいて422ページの(事項) 学校安全推進費の1,040万9,000円の減額であります。

このうち、説明欄の4、学校見守り支援事業

の999万6,000円の減額でございますが、これは県内すべての小学校を対象に学校巡回指導員を業務委託方式により配置するもので、警備会社への業務委託料に係る入札残であります。

学校政策課は以上でございます。

○武富特別支援教育室長 特別支援教育室関係の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料、特別支援教育のインデックスのところ、423ページをお願いいたします。

一番左の欄になりますが、特別支援教育室の補正額としましては、3,424万4,000円の減額補正でありまして、補正後の額は、右から3番目の欄になりますが、13億2,265万8,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。ページを1枚めくっていただきまして、425ページをお願いいたします。

まず初めに、上から5段目、(事項) 県立特別支援学校整備費の説明欄の1、特別支援学校高等部設置事業の1,962万3,000円の減額でございますが、これは平成25年4月の開校に向け、現在準備を進めております児湯るびなす支援学校高等部設置に係る用地取得及び工事等の執行残によるものでございます。

次に、その下の(事項) 特別支援教育振興費であります。このうち、説明欄の4、特別支援学校医療的ケア実施事業の527万1,000円の減額でございますが、これは常時医療的ケアが必要な子供たちが安心・安全な学校生活を送るために、特別支援学校に看護師を派遣するものであります。病気による長期欠席等の理由により生じた看護師派遣の委託料の執行残等によるものでございます。

特別支援教育室は以上でございます。

○川島教職員課長 教職員課関係の補正予算について御説明いたします。

平成23年度2月補正歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、427ページをお開きください。

一般会計24億5,048万8,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の額は、942億1,920万5,000円となります。

以下、主なものについて御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして429ページをごらんください。

まず、上から5段目の(事項)教職員人事費でございますが、1億5,602万円の減額補正をお願いしております。これは主に非常勤職員など非常勤職員の報酬等につきまして、従事日数等が当初の見込みより少ないことに伴いまして減額するものでございます。

次に、中ほど少し下の小学校費の(事項)職員費についてでございますが、8億6,043万8,000円の減額補正を、次の430ページになりますが、同じく上から3段目の中学校費の職員費につきまして5億9,085万4,000円の減額補正を、その下の高等学校費の職員費につきまして、5億690万円の減額補正を、次の431ページになりますが、特別支援学校費の職員費につきまして2億2,826万7,000円の減額補正をお願いしております。これらの小・中・高・特別支援学校の職員費を合計しますと、およそ21億8,000万円余の減額補正となるところでございまして、これらは本年度の給与の引き下げ改定や職員数の減少等に伴いまして減額するものでございます。

教職員課は以上でございます。

○津曲生涯学習課長 生涯学習課でございます。

今回の補正予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の生涯学習課のインデック

スのところをお願いします。433ページでございます。

一般会計で上から2段目、左側の欄、1億3,424万6,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3つ目になりますが、6億378万9,000円となります。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。ページをおめくりいただき、435ページでございます。

まず、上から4段目の(目)社会教育総務費につきまして1,317万2,000円の減額をお願いしております。主なものは、2つ目(事項)成人青少年教育費の説明の欄にございます2の地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業1,035万7,000円でございますが、国と県から市町村への補助を行いますが、交付額の確定に伴う減額でございます。

次に、そのページの一番下の段、(目)図書館費につきましては、9,857万4,000円の減額をお願いしております。

おめくりをいただきますと、一番上の段、(事項)図書館費の説明の欄にあります1、管理運営費であります。372万6,000円の減額であります。これは図書館の清掃費委託料の入札残や管理運営経費の節約などによるものでございます。

また、同じ欄の中に4、県立図書館空調設備整備事業で9,063万4,000円の減額をお願いしております。これは図書館の空調設備の更新工事におきまして、当初の設計段階では、冷房機全体を取りかえることにしておりましたが、詳細設計を進める中で、修繕できるものについては、修繕をして使用することができるということになったことから、大幅な節約として減額を行うものであります。

次に、下から2段目の(目)美術館費でございます。2,250万円の減額をお願いしております。

その主なものは、その下に(事項)美術館費とありまして、2でございますが、管理運営費1,273万2,000円の減額であります。これは美術館の光熱水費など管理運営費の節約に伴うものでございます。

また、次の(事項)美術館普及活動事業費の説明の欄3に特別展費、388万4,000円の減額がございます。これは、県立美術館で実施いたしました3回の特別展の会場設営費等の節約によるものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。恐れ入りますが資料が変わります。白い縦長の冊子、表紙に「平成24年2月定例県議会提出議案(平成23年度補正分)」と書いてあります冊子をお願いします。ページは漢数字で打ってあります。11ページであります。

それでは、その11ページを開いていただきますと、右側の表になるんですが、左側の欄に土木費というのが5つ並んでおりまして、6番目に教育費、その隣が社会教育費で、県立図書館空調設備整備事業1億円の繰り越しをお願いするものであります。これは県立図書館の空調設備更新工事におきまして、空調機器設備の設計や製作に日時を要し、工期が不足することから、繰り越しをお願いするものでございます。

生涯学習課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、ページで言いますと439ページになるかと思えます。

一般会計で8,129万7,000円の減額補正をお願い

するものでございます。その結果、補正後の額は、ページの右から3列目になりますけれども、9億5,979万3,000円となります。

以下、主なものにつきまして事項別に御説明をいたします。

442ページをお願いいたします。

ページの2段目にあります(事項)健康教育指導費でございます。440万7,000円の減額補正をお願いしております。主なものは5の心すこやか体いきいき健康教育推進事業における国庫委託決定等に伴う報償費等の減額でございます。

同じページ、その下の(事項)保健管理指導費でございます。505万9,000円の減額補正をお願いしております。

主なものは、1の県立学校児童生徒に対する保健管理指導費で、各種健康診断に係る経費の執行残でございます。

次に、その下の(事項)学校安全推進費でございます。3,176万7,000円の減額補正をお願いしております。これは1の日本スポーツ振興センター共済事業であります。学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対しまして、医療費等の給付を行う制度であります。給付金の執行残を減額するものでございます。

次に、一番下の(事項)体育大会費でございます。2,930万2,000円の減額補正をお願いしております。

次の443ページをお開きください。

これは主に1の国民体育大会経費の選手派遣に係る経費の執行残でございます。

次に、その下の(事項)体育振興助成費でございます。370万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、宮崎県体育協会に対する管理運営補助金の執行残でございます。

スポーツ振興課は以上でございます。

○**田方文化財課長** 文化財課の補正予算について御説明を申し上げます。

歳出予算説明資料の文化財課のインデックスのところ、445ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計で1億8,140万7,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、5億3,642万2,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして447ページをお願いいたします。

上の段、(事項)文化財保護顕彰費につきまして、2,112万7,000円の減額をお願いいたしております。主な理由といたしましては、説明の欄の5、西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業におきまして、古墳群内の南に位置する第1古墳群の整備を、国庫補助を活用して実施することとしておりましたが、今年度は、東日本大震災の影響により、必要な事業期間を確保できる時期までに事業決定がなされなかったことに伴い、平成24年度に事業を延期せざるを得なくなったことによる減額でございます。

次に、一番下の(事項)埋蔵文化財保護対策費につきまして、1億4,754万円の減額補正をお願いいたしております。

主な理由でございますが、3の農業水利・土地改良事業発掘調査におきまして、九州農政局で予定されておりました農業水利事業が用地選定及び工事設計の変更によりまして、今年度中に実施されなかったことによるもの、及び4の国道発掘調査、5の東九州自動車道発掘調査におきまして、発掘調査の受託額が確定したことによるものであります。

国道及び東九州自動車道発掘調査は、事業者

であります国土交通省と西日本高速道路株式会社から、県が委託を受けて実施しているものでありまして、経費は全額各事業者の負担となっております。

当初予算の計上に当たりましては、事業者側と協議を行う中で、事業者側から、「工事に支障のないよう、いつでも調査に着手できるように準備をしておいてほしい」との要望があり、予算化する時点での未買収地等を含んで最大限の発掘調査量を見込んで積算をいたしますことから、実際の調査面積は見込み量を下回る結果となる場合がございます。こうした経緯から、減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○**中原人権同和教育室長** 人権同和教育室関係補正予算について御説明いたします。

平成23年度2月補正歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、451ページをお開きください。

一般会計で79万7,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は右から3列目にありますとおり、891万3,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、453ページをお開きください。

上から5段目にあります(事項)人権教育総合企画費で76万2,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成に要する印刷製本費等の執行残でございます。

次に、(事項)人権教育連絡調整費でございますが、3万5,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権教育関係団体等との連絡調整に要する執行残でございます。

以上でございます。

○河野委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○井上委員 何点かいいでしょうか。

特別支援教室の関係で児湯るびなす支援学校の関係なんです、この執行残になっているこれの中身について、もうちょっと丁寧に教えていただいていいですか。

○武富特別支援教育室長 この減額につきましては、最初、購入予定の土地につきまして、評価額が土地の評価額とその上に建っております建物の評価額がありまして、それが約1億4,000万円でございます。本室では、建物等はまだ必要ございませんので、そのことをお話ししましたら、建物については、解体費用を病院局のほうを持つということで、その分が減額となっております。その分が約1億5,000万円ぐらいでございます。以上でございます。

○井上委員 ありがとうございます。

次に、教職員課でちょっと教えていただきたいのは、教職員人事費の中の人事管理の関係のところの2番目の学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する経費、これは日数減によってこれだけ補正することになったという説明なんですけど、これは最初予定を多分されていたと思うのですね、各学校に必要な人数というのを。これが、これほど違うというようなことが実際常に起こるものなのかどうか、ちょっとそれを教えていただきたい。

○川畠教職員課長 今御指摘のありました点ですけれども、額的に1億5,255万円ということで、率としては、14%ほどのマイナスになっております。内容としましては、当初、例えばこれが非常勤講師、それからいろいろな非常勤職員、賃金職員につきまして、さまざまな形態がございますけれども、例えば、最初220日程度で勤務

を予定していたところが、実際の実績としましては、例えば、授業の時数の組み立てでありますとか、本人が休んだりというようなこともありまして、そういうものが220日はなくて190日であったとか、そういうふうなものの積み重なりが一つございます。それから、大きなところでは、中学校1年生の少人数学級推進授業がございまして、これは中学校に35人学級を導入いたしましたして、当然その学級数がふえることになるわけですが、それに対しまして、教科等の過重の負担を軽減するために非常勤職員を配置するという制度でございますけれども、これが当初46学級増を見込んでおりましたけれども、実際のところは、生徒数等の関係によりまして、学級数が38学級となりまして、それに伴いまして、必要な非常勤の職員数も減りました。そういったものがもろもろ重なりまして、結果的にこのような数字となっております。以上でございます。

○井上委員 学校の現場に影響が出るようなことではないというふうに理解していいということですね。

もう一つ、この中に学校医も入っているわけですよ。この学校医も、本来学校医が必要だったのにもかかわらず、その学校医を派遣するべきところを派遣されてなかったのかというふうな印象を持つわけなんですけど、これはどうなっているんですか。

○川畠教職員課長 学校医につきましても、先ほどの、その他の非常勤と同じように、学校側で困るような状況は全くございません。学校医が必要な、例えば、生徒の健康診断は年に1回、3日から5日程度やっておりますり、健康相談会を年3回程度やったり、いろいろやっていたいてますけれども、それは必要な学校に学

校医を配置しまして、すべてやっているところ
でございます。

○井上委員 最初申し上げた学校の現場そのものには影響はないというふうに、例えば、今回本会議でも出ましたが、先生方が忙しくて何とかかんとかとかいうお話とか、できたら、いい教師であるべき、そしていい授業、そういう体制がきちんとされるべきではないかという質問とかもあったわけですが、これにはそういうことに関してのバックボーンとしては全然影響はないんだというふうに理解していいということですね。

○川島教職員課長 委員おっしゃいましたとおり、影響はございません。

○井上委員 ありがとうございます。

次、この生涯学習課の美術館の1,273万円は、大体光熱費の節約だというふうに説明をいただいたんですが、例えば、美術品によっては、温度管理というのが大変難しいところとかあると思うんですよね。にもかかわらずという、そこは最低限守った上での光熱費の節約であると、努力をされたというふうに理解していいということでしょうか。

○津曲生涯学習課長 委員御指摘のとおり、美術品、それを保管する倉庫等につきましては、24時間、365日機械をとめないように、なおかつ、湿度も温度もずっと問題ないようにグラフをつけております。今回、東日本大震災もありまして、照明、例えば入り口とかロビーとかの照明を落としたりしての節約をやった。この電気代の節約が850万円余りございました。

○井上委員 もう一つ、最後ですけれども、文化財課のところの、ちょっと私にとってみれば非常に西都原古墳群というか、あそこの考古博物館というのは、今後、宮崎県にとってもそう

ですけれども、修学旅行を引き込むためにも、ぜひいろいろとやっていただきたいというか、あそこのゾーンについては、丁寧な取り組みをこれからもやっていただきたいと思っているのですが、残念ながら24年度に延期になったということなんですけれども、これは正確に24年度実行できるというふうに確約できる内容だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○田方文化財課長 この事業につきましては、先ほど申し上げましたように、交付決定というのが、事業実施する期間内に来なかったということなんですけれども、来年度はヒアリングが今年度ございましたので、24年度につきましては、4月1日で交付を受けるという内示はいただいているところでありますから、事業は実施できるということでございます。

○井上委員 ぜひこの西都原考古博物館を含めてというあそこの西都原のゾーンについては、やはりできるだけ予算獲得と同時に、売り出しをきちんとやっていただきたいと思うものですから、最後までこれには気を抜かずに行っていたらと思っております。以上です。

○中野委員 関連で西都原。西都原古墳群保存整備事業77万2,000円減額ですが、これは一般財源ですよ。ですから、特別史跡ということではありますけれども、国宝が出た西都原の隣の、代表質問でも言いましたが、百塚原、あそこが荒れ放題ですよ。地元がただ現場の通路の草刈りだけはしているという状況で、せっかく国宝が出たところだから、これを西都原の特別史跡と一体的にできないのかどうか。そして、このお金も一般財源でやっているわけだから、こういう77万円もあれば、数年かけたら何か整備ができるような気がするんですが、百塚原は西都原古墳群の一角としてはみなされないわけで

すか。

○田方文化財課長 百塚原古墳につきましては、国の特別史跡の西都原古墳群とは違いまして、県指定の古墳群でございます。あの中はまだ私有地が大分ございまして、古墳のみが県指定とかいうことになっております関係で、なかなか除草とかそういうことに手が回ってない状況ではございます。先ほど委員からありましたように、国宝の金銅馬具類が出たのが百塚原古墳でございますので、そういう重要なものが出ていくという認識はございますから、またそういうところも考えながらやっていきたいなと思っております。

○中野委員 今、あそこは100%耕作放棄地なんですよ。だから、我々は苦竹と言うんですが、あれがどんどん古墳の中に入り込んで、あと数年したらもう人も入れないような状況になるんじゃないかなという気がいたしました。私は、ここも整備して、西都原全体をもっと充実して、世界遺産登録ぐらいの挑戦ぐらいしたらどうかと思うんですよ。何か大阪の古墳群のところは今それに挑戦しているか手を挙げたかということで、何かで聞いたことがあります、西都原もそれに引けをとらないところだと思うんですよ。あの一帯すべてですね。ですから、世界遺産も目指してぜひ何か特別な事業もつけてやってほしいと思います。その課長の決意を。

○田方文化財課長 西都原古墳群自体が非常に重要な遺跡であるということの認識はございますし、百塚原古墳もどちらかといいますと、西都原古墳群に谷を隔ててすぐ隣の古墳群であります。大分削平をされてまして、百塚原といいますけれども、もう今はそんなにいっぱい古墳が残っているところではございません。ただ言いますと、宮崎市の生目古墳とか国富の本庄古

墳とか、それから百塚原、西都原、持田という大きな古墳群の流れの中で、やっぱり重要な古墳であるとは考えておりますので、そういう形での、今議員からありましたような形で、世界遺産ということ自体はすぐすぐという話ではないと思いますけれども、重要な遺跡であるということとで考えていかなければいけないかなと思っております。

○中野委員 ちゅうちょされたような課長のやる気なさを今聞いたが、こういうのは、世界遺産は、代表質問でしたように、築30年ぐらいで手を挙げたらなるんですよ。シドニーの話をしましたよね。だから、これも博物館そのものも世界遺産になる可能性がありますよ。ですから、遠慮なく手を挙げてほしいと。教育長の置き土産の決意を聞かせてください。

○渡辺教育長 ありがとうございます。夢とロマンを持って考えていきたいと思っております。

○横田委員 財務福利課の育英資金貸与事業ですけど、これは貸与者の辞退とか中途退学があつての減額補正ということだったと思うのですが、中途退学者へ対する対応の仕方というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○福永財務福利課長 中途退学につきましては、37名実際おりました。当初は当然認定をして貸し付けてはおるわけですが、学校のほうと連絡を取り合っているんですが、どうしても修学が続けられないといったことを受けまして、やむを得ないということで、途中から落としたりしております。

○横田委員 そういう人たちの貸付金の返済とかはちゃんと滞りなくやられているのでしょうか。

○福永財務福利課長 貸付金の返還につきましては、全体的に非常に厳しい状況でございます。

その中でも退学者については、なかなか回収が思いどおりいかないというのが実情でございます。それにつきましては、関係の学校、校長を通して行ったりしておるところでございます。

○横田委員 わかりました。

ついでにもう1点だけお尋ねします。学校政策課の新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業、これは途中で5名が就職が決まって退職されたということですが、非常にいいことだと思うのですが、抜けた部分の補充とか、そこ辺はないんでしょうか。もしなかったら、現場が困るというようなことはないんでしょうか。

○長濱学校政策課長 途中退職して空きが出たところは、再度またハローワークに登録をして募集したところがございますが、あとはちょっと期間が短かったということで、募集がなかったということがございます。

○横田委員 ジャー一応退職者が出たら補充するという方針ではあるわけですね。

○長濱学校政策課長 そのような方針でございます。

○有岡委員 まず、総務課のほうからお尋ねしたいと思います。先ほど404ページの中で、運営費の1,700万強ですか、残がございますが、ネットに関する残という話もちよっと聞き取れました。それに関連するかどうかよくわからないんですが、学校も実は裏ネットとか2チャンネルというような問題も今報道で出ておりますけれども、こういったものに対する取り組みというのは、今学校サイトの裏サイトというのがよく出ておまして、そういった対策については、この分野の情報がありましたら教えていただきたいと思っております。

○中野学校支援監 今、委員の御指摘のとおり、非常に厳しい状況にあるという認識を私ども

持っておりますが、それに対しまして、ネットいじめに関する情報収集、そういうサイバーパトロール推進校と言いますけれども、そのような指定を行ったり、あるいは目安箱サイトなるものを開設いたしまして、未然防止だとかというようなところに当たっているところがございます。

○有岡委員 ぜひ予算が許す範囲で大いに取り組んでいただいて、実態を把握していただけるとありがたいと思っておりますし、大きな事件にならないような取り組みが大事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問させていただきたいと思っておりますが、特別支援教育室のほうで、425ページにございました特別支援学校医療的ケア実施事業というのがありまして、500万ほどの残があるようですけれども、実は、たんの吸引とか、そういったもののニーズがたくさんあると思うのですが、先生方の研修を受けることで実施できるとか、いろんな法整備が改正されていると聞いていまして、そういったものに活用できなかったのかな、看護師の配置の中で不要な分があったんだろうと思うのですが、そこら辺の流れを教えてくださいたいと思っております。

○武富特別支援教育室長 医療的ケアの子供たちのケアについては、非常に重大な事項と考えておまして、どのような子供たちが必要とするかは、新入生も含めて事前調査を含めまして実施しまして、可能な限り対応していく姿勢でございます。今回、予算が余りました分につきましては、予定しておりました子供が学校に登校することができずに長期欠席となりました。そのため、看護師の派遣日数が減ったために執行残となったところがございます。

○有岡委員 わかりました。ほかには使えない

ということで理解いたしました。

もう1点、最後に生涯学習課のほうにお尋ねいたします。435ページに、地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業ということで、国、県の予算の中で1,000万ほどの残がありますけれども、震災以降、きずな社会をつくっていかうという動きの中で、このような地域ぐるみの教育支援というものが大事だと思うのですが、この実態として、どのような部分が進み、また、どのような部分が欠けているというんでしょうか。取り組みがうまくいってない部分がありましたら、教えていただきたいと思います。

○津曲生涯学習課長 この1,000万余りの減額補正の大きな原因は2つございます。1つ目は、東日本大震災で国が都道府県に対する補助金の一律10%カットを行われました。それが1つ。もう1つは、私たち予算を立てる段階で、去年のまず段階から市町村に希望をとります。14市町村でこのぐらいやりますとかいうような格好をとって、実際国に仮申請を行うんですが、実際に市町村で今度は予算が成立した後、またそこで若干の差異が出ると、合わせて今回こういう格好です。ちなみに、国の一律カットの金額を合わせますと500万円近く、10%切られます。それで県も同額をつけて補助するというような格好になってますので、この1,000万円が出てきたという状況です。以上です。

○有岡委員 もう少し教えていただきたいと思うのですが、これはどの程度の市町村で実施されているのか、全市町村でやっっているのか、そういったことも資料がありましたら教えていただきたいと思います。

○津曲生涯学習課長 まず、地域ぐるみ子ども教育支援は2つのメニューに分かれておりまして、1つが学校支援地域本部事業という事業が

ございます。これが23年度は全26市町村のうち14市町村、それから30の地域本部という格好で実施をしております。そしてもう一つのメニュー、放課後子ども教室というのがございます。これが14市町村に61の教室があるという現状です。私どもといたしましては、今回、24年度の事業に向けても、すべて26市町村で取り組んでいただけるよう、すべての教育委員会を私自身も回らせていただきまして、各教育長さんと御相談をしました。この事業、実は国が3分の1、県が3分の1、地元市町村も3分の1の負担がある。それから、一番大きな事業費は、この中では人件費になります。地域と学校と子供たちをつなぐためのコーディネーターというのがございまして、そのコーディネーターの人件費でございまして、そこが一番大きなネックとなって、実際26市町村の中で、先ほど私、14市町村とか申しましたが、実は宮崎市が直接国とやっております。県の補助金は宮崎市は受けておりませんので、宮崎市を足しますと15の市町村、それから放課後子ども教室につきましては、宮崎市を足しますと15の市町村で92の教室という格好になります。以上でございます。

○有岡委員 ぜひ子供たちにとって大切な事業ですので、26市町村全部また取り組んでいただければありがたいと思っております。以上です。

○河野委員長 議案第74号「修学支援基金条例の一部を改正する条例」ということで、先ほどの説明の中で、平成23年度第3次補正予算によって、この条例を延長ということで今回議案として出されていますが、それに合わせて、実施要領の改正も行われると聞いているんですが、その内容を確認したいんですけれども。

○福永財務福利課長 今回の基金延長にかかわります条例改正ですけれども、国のほうの高校

生等修学支援基金事業実施要領というのがございまして、この要領の改正によって行うものがございます。この改正の要領につきましては、当該基金の活用にあたりましては、低所得世帯及び特定扶養控除の見直しによって負担増となる家計に対しまして、負担軽減制度を整備することが条件となっております。

○河野委員長 低所得の世帯に対しては、これは今までも軽減措置等やっているというふうにお聞きしたんですが、その他、先ほど今の高校授業料の無償化ということで、国は検証していますが、その中で特定扶養控除の縮減によって負担増になっているという実態もお聞きしたんですけれども、そこら辺の把握はどういう報酬というんでしょうか、負担増になっているという、そういうものはつかんでいらっしゃいますか。

○福永財務福利課長 負担増となっているところは、例えば、授業料無償化は年間11万8,000円程度要らなくなったといいますか、不要になったということになっているんですけれども、定時制、通信制の生徒に関しましては、授業料自体が年間安いということで、特定扶養控除後、額と比べまして、廃止して、税額がふえております。その差が出るところが定時制、通信制、それから特別支援学校の高等部の生徒たちの家計というふうになっております。

○河野委員長 既成の制度で減免されていたそういう校種の世帯で、残念ながら負担増ということで、これについても負担軽減の対象になるということで国から通知があったんですが、これは都道府県の判断によるという一文もたしかあったと思うのですが、宮崎県はこの措置についてしっかりと対象者として減免措置をやっていくのか、その確認をちょっと。

○福永財務福利課長 今回の国の実施要領の改正を見まして、負担期限制度を整備することが定められております。24年度以降の基金の活用にあたりましては、返還を猶予する制度、これを設けなさと、整備することが条件となっておりますけれども、本県では従来から返還猶予の期限を定めずに、同等の制度を整備しております。ですから、返還猶予を行っているところでも、その条件といたしましては、例えば、高校・大学在学中とか、それから災害、疾病その他やむを得ない場合に返還猶予しているところでございます。

○河野委員長 再度確認ですけれども、この特別控除の縮減によって、負担増になった定時制、通信制、それから特別支援学校の世帯も対象に県はしていくということで確認してよろしいでしょうか。

○福永財務福利課長 今の制度で返還猶予を行っているところは、現在、定時制が6世帯、通信制も6世帯を行っております。以上でございます。

○井上委員 総務課にちょっとお聞きしたいのですが、教育研修センターのことなんですけれども、この予算でいくと、運営費の中で1,700万ほど執行残が出ていますよね。この研修センターというのは、非常に重要な先生たちのメンタルな部分だとか、いろんなことをこの研修センターで受け入れていただいているんですけど、そしてまた、相談事業は非常に保護者にとってみると、あそこというのは一つの窓口でもあるわけなんですけど、今回のこの執行残と言われるようなもの、運営費の中の執行残、相談件数が非常に格段に減ったのか、何か背景みたいなものがこれはあるんですかね。

○安田総務課長 今、委員御指摘の執行残は、

研修センターで運営をしております教育現場向けの教育ひむかネットといういわゆる情報システムを更新するに当たって執行残が出たということで、今回補正をお願いしております。具体的に言いますと、子供たちが学校現場で使うパソコン等では、例えば有害情報が入ったらいけないとか、いろんなことがありますので、いわゆる教育専用のネットを組んでおります。その機械が導入以来6～7年たって、一方で情報がふえているものですから、とまってしまったりとか、いろんなふぐあいが出ました。本年度、更新をしたんですが、更新は1月に新しいシステムを動かし始め、その際、当初は10月から新しい機械と古い機械を併用しまして、スムーズに移行したいというふうに考えたんですが、実際に発注業務する中で、そういったことはなくても十分スムーズに移行できるということで、現実には1月からシステムを入れたものですから、当初6カ月間考えておりました分が3カ月で済んだと。さらに発注に当たりましては、企画コンペ等も行いまして、その際、さらに金額がかかりましたものから、こういった執行残が発生したものであります。以上です。

○井上委員 どうもありがとうございました。

○河野委員長 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時54分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

この後は午後からということでよろしくお願
いします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時0分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

次に、その他の報告事項に関する説明を求め
ます。

○長濱学校政策課長 常任委員会資料の3ペー
ジをごらんください。

宮崎県立高等学校教育整備計画（案）につい
てであります。

まず、1の本計画（案）に対するパブリック
コメントの結果についてであります。

（1）概要にありますように、1月30日から
2月27日までの約1カ月間募集し、52名の方々
から104件の御意見をいただきました。その御意
見への対応につきましては、後ほど説明いたし
ます。

（2）周知方法については、前回の本委員
会で、幅広く募集する手立てをとるべきだとい
う御意見がありましたので、ここに挙げましたよ
うに、広く県民の皆様、特に保護者の皆様に周
知を図らせていただきました。

それでは、別冊1をごらんください。

この別冊1は、パブリックコメントに対する
対応について、県のホームページに掲載する予
定の案であります。

1ページをお開きください。

体裁といたしまして、左側から整理番号、基
本計画・前期実施計画における関連記載ページ、
次が御意見の要旨、そして同じ趣旨の御意見の
件数、御意見を精査した上での修正の有無、県
の考え方というふうに記載しているところでご
ざいます。

なお、整理しました番号は、計画（案）に関
連するページの順としておるところでございま
す。

いただいた御意見の要旨の内容を簡潔に紹介
いたしますと、1ページの1番から3ページの10

番までが「本県教育の質の向上を図るとともに、そのための手立てを工夫すべきである」といった御意見でございました。

3ページの11番から15番までが、「教育の情報化をさらに推進してしていくべきである」といった御意見、3ページの16番から4ページの17番が「障がいのある子どもに対する支援を強化してほしい」といった御意見、4ページの18番から21番までが、「地域の協力もいただきながら、子どもが通いたくなるような学校の魅力づくりをもっと推進していくべきである」という御意見、5ページの22番と23番が、「生徒減少の中、小規模の学校では教育活動が活性化しないなどの理由で、統廃合すべきである」という御意見、5ページの24番から6ページの30番までが、「通学の利便性、親の経済的負担などを考えると、小規模の学校の統廃合は慎重にすべきである」といった御意見、6ページの31番から7ページの36番までが、「具体的な学校名を挙げて、学校を存続させていくべきである」といった御意見、7ページの38番から8ページの42番までが、「教育整備計画策定に当たっては、県民、地域の御意見を幅広く聞いて、地域の実態把握にも努めるべきである」といった御意見、8ページの43番と44番が、「本県の高等学校の適正規模の見直しを図ってはどうか」といった御意見、以上のようなことでございました。

これらのいただいた御意見の要旨を、今後どのように反映させ、取り組んでいくのかということや、県教育委員会の基本的な考え方を一番右側の「県の考え方」に記述させていただいておるところでございます。

このいただいた御意見をつぶさに分析し、検討を行った結果、具体的にこのように修正してほしいという御意見ではなく、現在の計画案を

具体化する際に、意見が反映されるよう配慮してほしいとの御意見であると判断したところでございます。特段修正が必要な箇所はないとしたところでございます。これらいただいた貴重な御意見については、すべて今後の施策等の推進の参考にさせていただきたいと考えております。

恐れ入ります。再度常任委員会資料3ページにお戻りください。

2番、教育整備計画（修正案）についてであります。

前回の本委員会でいただいた御意見は、教育委員会にすべて報告いたしまして、その対応について協議されましたが、特に活発な議論となったテーマが2つございました。

資料にはございませんが、教育委員の意見を御紹介しますと、まず1つ目は、本会議でも御質問が出されたところですが、「全国的にも1学年2学級規模の学校が多く存在する。本県でも1学年2学級規模で高校を存続させることを明記してはどうか」という御意見に対して、教育委員から、「1学年4学級以下の高等学校については、大幅に定員を満たさない状況が続くなど、さらに1学級の削減をせざるを得ないことが予測される場合には、統廃合を検討します」としているの、その実態を見きわめた上で、1学年2学級規模の学校については検討すべきではないか、また、「それぞれの学校が魅力ある学校づくりをしていくことがまず大事である」、「1学年2学級規模でも高校を存続させるということを明記してしまったら、地域の学校存続させるための取り組みが後退してしまうのではないか」などの意見が出て、計画案のまま修正なしとなりました。

次いで、2つ目ですが、「現在、中高一貫教育

校は、県北、県央、県南にバランスよく設置しているという表現は、適切であるとは思えない。例えば、県北の延岡地区に中高一貫教育校を設置してはどうか」という御意見に対しましては、教育委員から「確かに中高一貫教育の学校のタイプからすると、バランスよく設置しているというのは少し無理があると思う」、「中等教育学校である五ヶ瀬中等教育学校は、県内全体から入学している学校である」、「延岡市には、以前は中高一貫教育校を設置してほしいという声もあったが、市内には既に私立の中高一貫教育校が2校あり、また、延岡高等学校に、メディカルサイエンス科が設置されたことなどから、最近では、延岡市に中高一貫教育校を設置してほしいという声は聞かれなくなった」などの意見が出て、この箇所は一部修正することになりました。

修正した箇所は、抜粋して資料に四角囲みで示しておく2カ所でございます。

まず、基本計画（案）の前回案では、下線部「現在、県北、県央、県南にバランスよく設置していることや、今後の生徒数の減少が予測されることから、新たな設置についての検討をする予定はありません」という表現でありましたけれども、修正案で下線部、「県内に3校設置していることや、今後の生徒数の減少が予測される中、公私立中学校への影響を考慮し、新たな設置について検討する予定はありません」といたしました。

同じく、その下にあります前期実施計画（案）におきましても、同様の内容はありますが、この部分も基本計画（案）と同じ表現で修正いたしました。

お手元でございます別冊2は、ただいま御説明いたしました箇所を修正した修正案でございます

ますが、基本計画（案）のほうでは18ページ、後ろのほうに掲載しております前期実施計画（案）では4ページにその記述箇所がございます。先ほど申したように、変更しておりますので、御確認をいただければと思います。

なお今後は、この修正案について、本日この後、本委員会にて御意見をいただき、その御意見を教育委員会に報告し、検討がなされた後、教育委員会で「宮崎県立高等学校教育整備計画」として決定をし、その後、公表することとなります。

続きまして、常任委員会資料4ページをご覧ください。

平成24年3月県立高等学校卒業予定者の1月末現在の就職内定状況について御説明いたします。

卒業予定者は7,649人、就職希望者は2,346人です。そのうち、県内希望は1,282人で、これは就職希望者の54.6%、県外希望者が1,064人で、これは就職希望者の45.4%となっております。1月末の内定者数につきましては、県内1,206人、県外941人、合わせて2,147人となっておりますが、これを内定率で見ますと、県内が94.1%、県外が88.4%、全体の内定率は91.5%となり、前年同時期が88.3%でありましたので、3.2ポイント上昇しております。

下のグラフは、月ごとの過去2年間と今年度の内定率の変化を比較しているものでございます。

昨年と比較しまして、県内・県外の内訳を見てみますと、県外の内定率は昨年と同じであります。県内の内定率が5.9ポイント上回っております。9市経済状況は継続している中で、高校生の採用に対し、県内の企業から例年以上に協力をいただいている結果であると思いま

す。残りの就職未決定者につきましては、今後ともハローワーク等の関係機関と緊密な連携をとりながら、各学校の進路指導部や進路対策専門員を中心に、就職決定に向けて支援を行ってまいります。

以上でございます。

○河野委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありますか。

○中野委員 余りいろいろ言いたくはなかったし、代表質問しましたから控えたいと思ったんですが委員長報告の中に盛り込むためには、発言しておかないかんということらしいですので、代表質問で言ったことの繰り返しも一部あると思いますが、質問していきたいと思います。

この高校再編整備計画の中身ですが、今まで委員会あるいは代表質問で、2学級制を認めてほしいと。だから、この整備計画の中にそのことをどこか明文化してほしいということでしたが、代表質問でもそれをオーケーという返事はもらえなかったし、きょうの説明を見ても、修正ということには触れられておりませんから、されないということですね。実際は前のこの委員会で教育長がその2学級制を暗に認めるような発言もされたし、それから、ぶら下がり担当課長がそのことを言及されている新聞がありました。それで、実質的にはその2学級の状態が認められるのだなという気はするんですね。しかし、それでも明文化してほしいという、新たにまたここで要望をしますが、それで、この文言を、いろいろ修正が出ましたが、1カ所、どうしても修正をしてほしいというか、あと1文字つけ加えてほしいと思うのですけれども、適正規模云々ということで、「大幅に定員を満たさない状況が続くなど、さらに1学級の削減を

せざるを得ないことが予測される場合には、統廃合を検討する」と。「統廃合だけを検討する」という、その「統廃合」の次に、統廃合を検討するということは、統廃合だけを検討することになるから、「統廃合等」を検討する、「等」という字を入れておってもらえば、後々非常に小規模校にしては都合がいいがなど。ただし書きから下が生きるためにも、いろいろなことで適切に配慮するというのも書いてあるわけですので、ぜひその文字を入れておってほしいと、こういうことを再度お願いしたいと、こういうことでございます。以上で質問を終わります。

○長濱学校政策課長 ありがとうございます。ただいまの件につきましては、持ち帰りまして、教育委員にも報告いたしまして、検討していただくということになるかと思えます。

○中野委員 ありがとうございます。ぜひ委員会での御検討をよろしくお願いいたします。

それから、同じくこの整備計画の中で、今度はこっちの冊子のほうですが、18ページ。この18ページには中高一貫教育のことがずっと書いて、併設型とかありますよね。それで、連携型というのは、まだ宮崎県にはないんだけど、現実には、連携型についてどうするかを研究していく必要があるということで結ばれておりますが、ぜひ現実的にはこういうことを地域内で連携がとれないとか、併設型も含めて、今小中高一貫教育のところを一步推し進めて、ぜひ前向きに検討してほしいと思いますので、ここは文言はこのままでいいんですけれども、そのことを強く要望しておきたいと思います。以上です。

○有岡委員 今回、高校受験の一般試験も終わったようですので、倍率等を見ながら感じることもなんですけれども、ここで言う普通科、例えば

大宮の文情のように理数系の専門学科、こういったところが人気があったり、また職業系の専門学科、こういったところの倍率が高かったり、そういう傾向があるようではすけれども、今の傾向を見る中で、例えば、パブリックコメントの中でもありましたように、日南のほうでこういう理数系の専門学科が欲しいとか、そういう声があるようではすけれども、今後、体系的に設置が必要であるかを検討していきますということの表現があるんですが、今回の倍率等を見て、そういったものを見直しというんでしょうか、総合学科というふうな学科があったり、当然普通科というのがあるんですけれども、その中の理系の専門家という、そういったものが今後ふえていく傾向があるのかなと見ていますけれども、そこら辺の今年度の23年度の入試の動向を見て、どのような見解をお持ちなのかなと思って、何か教えていただければいいと思うのですが、いかがでしょうか。今回の現状を見まして。

○長濱学校政策課長 実は、定員割れの学科が半分ほどございました。全体倍率が1.0数倍ということで、少しある学校に集中しますと、当然ほかが定員割れになるという状況にはあるわけですが、ただ、全体的にはやはり定員割れが多いというのは、我々はいつも重く受けとめております。それで、学科ごとの特徴としましては、確かに普通科系専門学科は今非常に高い、ただ普通科そのものは、これもまた残念ながら非常に定員割れが多い。それから、学科におきましても、ある特定の学科、いわゆる工業とか農業とか、そういう特定の学科だけが高いというのではなくて、その学科内のまたさらに小学科、例えば機械科とか電気科、そういうところに偏りがあるということで、その辺を今、

委員のほうから御提案がありましたように、今終わったばかりですが、ここ数年来の状況を分析しながら、この学科のあり方をどうしていけばいいのか、特に先ほどもお触れになりましたけれども、総合学科は全体的に定員割れがちょっと大きいという状況もございますので、今後、そこは課題と受けとめていかなきゃいけないと。分析して改善を図る方向で検討してまいりたいと思っております。

○有岡委員 どうぞ特徴ある学校づくりのためにも、この点をまず検討いただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○井上委員 1つだけ。もういろいろ議論してきた内容なので、改めて言う必要はないと思うんですけれども、公立と私立との関係ですよね。今後、やっぱりそこがすごく公立の高校にも影響してくる可能性と、それから、今有岡委員から出たような意見も含めて、そこを私立がやるということになったときに、公立はどういう役割を果たすのかということ、全体的なそういう私立と公立との関係、それはどのようにしていくおつもりなのか。また、協議会で云々という話になるのかもしれませんが、全体的にそのことは非常に影響してくるので、その分析をどうしていくのかというのが、あまり明確にはどれにも書かれてはいないので、そのあたりについては、従来どおりですよという、鈍い感覚なのかなという気はしないでもないんですが、そこについてはどのようにお考えですか。

○長濱学校政策課長 私立との関係でございますけれども、御存じかと思えますけれども、従来から公私立比率を7対3ということを一応基準にしながら、毎年、公立私立高等学校協議会——公私協といいますけれども、そこで協議をいたしておるところでございます。それで、昨

年からこの会議が大きな会が一つ、いわゆる本会議があって、その下に幹事会とあるわけですが、この幹事会をもうちょっと回数をふやして、意思疎通をもっと図ろうということで、昨年からそういう改革をいたしまして、お互い先ほど出ました内容、学科の問題、定数の問題、あるいは入試で二次募集をどうするかというような問題等を、腹を割った形で今協議ができる体制ができ上がっているところでございます。また、この案につきましても、先般御説明に参ったところでございますので、また案についても協議する場を設けたいというふうに考えております。

○井上委員 学力の面もキャリア教育の面も含めてそうなんですけれども、やっぱり公立の持つ役割というのが、宮崎県の場合は、お一人お一人の年間所得とかを考えれば、公立が持つ役割というのは大きいと思うのですよね。再三申し上げているけれども、それを考えれば考えるほど、そこをきちんと、やはり公立の役割と私立はただやればいいと、そこに手を出せるところの分野にすべて手を出せばいいという状況では、そこが野放しだとやっぱりまずいと思うのですよね。十分な議論をそこはしていただいて、宮崎県全体の教育をどうつくり上げていくかという方向で議論をしていただけるように要望しておきたいと思います。

就職率のことで、このたびの内定率は非常に高く、大変うれしく思っています。教育長を初めとして、各企業を回っていただいたり、いろいろやっていただいた効果が非常によくあらわれてきているというふうに評価をしているところです。そしてまた、この整備計画の中でもあるように、キャリア教育を徹底してやっていこうという姿勢みたいなのがしっかりと出ている

ので、企業側の受け入れもいいのかなという思いがしています。それで、多分就職に携われた先生方の御苦勞が実るといこともこれありというふうに思いますので、今回の具体的な対策、どのような対策をとられて、このような結果を生んだのかということと、それから、これは一つは雇用状況の変化というか、県内企業がある程度少し上向いてきたというふうに理解しているものかどうか、そこあたりを教えていただけたらと思います。

○長濱学校政策課長 まず、やはり東日本大震災等によって求人数が減少するという危機感を非常に県内全体いろんな機関が持たれたと。そこで、主要経済団体とか企業等へ、先ほど紹介がありました教育長を中心に求人要請を何回もしたと、その危機感を訴えてきたというのがまず1点目であるかと思えます。

それから、各学校に進路対策専門委員を27名配置しておりますけれども、これが非常に効果が大きかったと。それと、ハローワークもジョブサポーターを12名配置していただいて、各学校、企業等を回っていただいたというのが2点目でございます。

それから、お尋ねの関東関西方面の求人は確かに減りましたが、県内の企業からの求人件数は、確かに増加しております。そしてまた、採用時期を早めていただいたと。ここが非常に今までの高さを物語っている。特に介護福祉分野が非常に伸びたところが特徴であるかと思えます。

それから、連携という点では、宮崎労働局あるいは地方公共団体、学校、労働界、地域の産業界で構成する宮崎新卒者就職応援本部というのを立ち上げまして、昨年以上に就職率を上げましょうという目標を掲げて、産学官一体となっ

で就職支援に取り組んだということです。

そして最後ですが、これはやはり生徒たちがそういう厳しい状況ということを受けとめながら、一生懸命努力をしていたと。そして、これまでどうしても高望みしたりとかして、マッチしなかった部分もあるかと思いますが、その辺はしっかりとキャリア教育を踏まえながら、自分に合う企業を慎重に選んで受験したと。そういう等々、こういうような要因がこの結果を招いているんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○井上委員 丁寧な説明ありがとうございます。ぜひ、学力もそうですけれども、学力も底辺の部分の学力はしっかりと基礎学力をつけていただくということは、ぜひぜひお願いをしたいと思います。でないと、就職を受けさせようとする先生方は、もう一度小学校、中学校から振り返って勉強させて、それから就職試験を受けさせるというような状況になっていることも現実ですので、そこについても丁寧な指導をお願いしたいと思いますし、もう一つは本当に教育長、丁寧に回っていただいてよかったなというふうに思うのですが、やっぱり企業に対して、いろんなところの企業に対してもそうですけれども、宮崎県の子供たちは、やっぱりキャリア教育、インターンシップも含めてそうですが、そこを丁寧にやっているということのメッセージ性を、先ほどちょっと総務課長に聞こうかなと思ったぐらい、広報費というのをどのように使うか、何に使うかということが、今後も問われると思うのですけれども、そのあたりのメッセージをできるだけ大きく声高に述べていただいて、宮崎県の子供が本当に自分が思ったような、夢が実現できるような方向で就職できるようにしていただければと思っております。最後

あれなんですけれども、教育長に実際企業に行っておられて、どのような実感をお持ちになったのかを聞かせていただきたいと思います。

○渡辺教育長 ありがとうございます。私も、数多くというわけにはまいりませんが、毎年企業を訪問いたしまして、本県高校生の採用についてお願いをしておりますが、全体的な企業の皆様、役員の皆さん方のお言葉としては、非常によく働いてくれると。本当にまじめに仕事してくれていると。そういうお褒めの言葉をいただくことが非常に多かったです。ただ、中には社会人としての基礎づくりというんでしょうか、あいさつですとか、上下関係ですとか、そういったところをやっぱりしっかりとはぐくんではほしいと。そういう中で、ある企業の方がおっしゃっていましたが、スポーツをやっている方はその辺がしっかりできていますねと、こういうふうな反応がありまして、やはりこれから、そこ辺の基礎づくりの部分で、もともといいと思うのですけれども、キャリア教育という視点で、しっかりと取り組んでいかなきゃいけないなど。もっともっとよくしていこうと、そういう思いでありました。今後とも、極力教育委員会として企業に出向きまして、率直なお声、生のお声をお伺いしながら、子供たちが社会で立派にやっっていけるように、我々としても努めていきたいと、このように思っております。ありがとうございました。

○井上委員 ありがとうございます。これだけ内定率が上がると、ある意味、あとどうするんだろうという心配が、あと8.5%、希望している人たちがいいところに行っていたといいなど。あとはちょっと大変だと思いますけど、よろしく願いしておきたいと思います。

○河野委員長 その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時36分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

採決についてであります。申し合わせにより委員会審査の最終日に行うことになっておりますので、9日に採決を行うこととし、再開時刻を13時30分としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それではそのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてありますが、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後1時37分散会

平成24年3月9日（金曜日）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

午後1時31分再開

○河野委員長 何もないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時33分閉会

出席委員（7人）

委員	長	河野	哲也
副委員	長	後藤	哲朗
委員		中野	一則
委員		横田	照夫
委員		外山	衛
委員		井上	紀代子
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課	主査	本田	成延
政策調査課	主査	藤村	正

○河野委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第56号、第68号及び第74号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号、第68号及び第74号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他、何かありませんか。